

# 第4次十和田市子ども読書活動推進計画



令和3年3月  
十和田市教育委員会

# 第4次十和田市子ども読書活動推進計画

## 目 次

はじめに .....	1
1 計画策定の趣旨 .....	1
2 計画の期間 .....	1
3 計画の構成 .....	1
第1章 取組と課題 .....	2
1 本市における取組と評価 .....	2
2 本市の課題 .....	6
第2章 基本的方針 .....	7
1 子どもが読書に親しむ機会の提供と充実 .....	7
2 子どもが読書に親しむための環境等の整備・充実 .....	7
3 子どもの読書活動を進めるための連携・協力 .....	7
第3章 家庭、地域、学校等における読書活動の推進 .....	8
I 家庭における読書活動の推進 .....	8
1 子どもの読書活動の推進における家庭の役割 .....	8
2 現状と課題 .....	8
3 具体的な施策 .....	10
II 地域における読書活動の推進 .....	11
1 子どもの読書活動推進における図書館の役割 .....	11
2 現状と課題 .....	11
3 具体的な施策 .....	13

Ⅲ 学校等における読書活動の推進	14
【幼稚園・認定こども園・保育所】	
1 子どもの読書活動の推進における幼稚園・認定こども園・保育所の役割	14
2 現状と課題	14
3 具体的な施策	15
【小学校・中学校】	
1 子どもの読書活動の推進における学校の役割	16
2 現状と課題	16
3 具体的な施策	20
第4章 取組目標と目標値	21
資料	
○子どもの読書活動の推進に関する法律	25
○青森県学習状況調査(質問紙調査 カ 読書について)	28
○令和2年度家庭における読書に関する調査	29

# はじめに

## 1 計画策定の趣旨

子どもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（『子どもの読書活動の推進に関する法律』第2条）であり、社会全体でその推進を図っていくことは極めて重要です。

十和田市教育委員会では、平成18年3月に、本市における子どもの読書活動推進の基本的方向を示す『十和田市子ども読書活動推進計画』を、平成23年には『同計画（第2次）』を、平成28年には『同計画（第3次）』を策定し、子どもの読書活動を推進するための様々な取組を行ってまいりました。

その結果、市民図書館においては、児童図書の利用冊数が増加し、小中学校においては、特に学校図書の充足率の向上の他、ボランティアと連携した多様な読書活動が見られるようになってきました。また、家庭においては、読み聞かせを中心に乳幼児期から読書に親しむ機会が増えてきました。

これらのことから、本市におけるこれまでの読書活動推進計画の理念を継承しつつ、社会情勢の変化や今後の課題等を踏まえ、ここに新たな読書活動推進計画を策定するものです。

## 2 計画の期間

本計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間にわたる施策の基本的方向を示すものです。

## 3 計画の構成

本計画は、第1章「取組と課題」、第2章「基本的方針」、第3章「家庭、地域、学校等における読書活動の推進」、第4章「取組目標と目標値」で構成されています。

# 第1章 取組と課題

## 1 本市における取組と評価

### (1) 市推進計画（第3次）における数値目標に基づく評価

市推進計画（第3次）では、計画期間における計画内容の進捗状況を把握するため、指針及び数値目標を設定しています。ここでは、その達成状況について、取組の状況と照らし合わせて、評価します。

#### ① 家庭における子どもの読書活動の推進に関する評価

##### ● 1歳児をもつ家庭での絵本の読み聞かせ機会の充実

	現状値	目標値
H 2 6	父 43.2% 母 74.5%	/
R 1	父 42.4% 母 77.0%	
		父 50.0% 母 80.0%

参考：1歳6か月児健康診査問診票より

4か月児健康診査の場で、絵本の展示と紹介を行いながら読み聞かせの推奨を行い、1歳児の家庭での絵本の読み聞かせは、平成26年度と比較して、母は2.5ポイント増加しましたが、父は0.8ポイント減少し、父母ともに目標値よりも下回っています。

##### ● 3歳児をもつ家庭での絵本の読み聞かせ機会の充実

	現状値	目標値
H 2 6	父 36.9% 母 74.5%	/
R 1	父 43.8% 母 68.9%	
		父 50.0% 母 80.0%

参考：3歳児健康診査問診票より

1歳6か月児健康診査や2歳児発達健康診査の場で、家庭での絵本の読み聞かせの推奨を行い、平成26年度と比較して、父は6.9ポイント増加しましたが、母は5.6ポイント減少し、父母ともに目標値よりも下回っています。

#### ② 市民図書館における子どもの読書活動の推進に関する評価

##### ● 市民図書館における12歳以下の人口1人当たりの児童図書蔵書数

	現状値	目標値
H 2 6	7.0冊	/
R 1	10.0冊	
		9.5冊

参考：児童図書の蔵書数 R1 56,680冊 H26 44,752冊

(十和田市民図書館要覧令和元年度実績から)

図書購入費決算額：R1 13,970,971円 H26 15,304,679円

12歳以下人口：R1年度末 5,642人 H26年度末 6,376人

児童（12歳以下）1人当たりの蔵書数は、7.0冊から10.0冊に増加し、目標値を0.5冊上回っています。

●市民図書館における12歳以下の年間の延べ利用者数

	現状値	目標値
H26	9,183人	
R1	10,321人	10,500人

参考：R1の利用者数は、R2.3.31現在の館内児童の利用者数

(十和田市民図書館要覧令和元年度実績から)

●市民図書館における児童図書の年間利用冊数（一般の利用も含む）

	現状値	目標値
H26	53,290冊	
R1	72,255冊	60,000冊

参考：R1の利用冊数は、R2.3.31現在の館内児童図書の利用冊数

12歳以下の利用冊数：R1 39,622冊 H26 35,034冊（13.1%増）

(十和田市民図書館要覧令和元年度実績から)

12歳以下の人口が13%減少しているにもかかわらず、延べ利用者数は12.3%、利用冊数が35.5%増加しています。

●市民図書館における15歳以下の人口に対する実利用者比率

	現状値	目標値
H26	19.3%	
R1	23.3%	20.0%

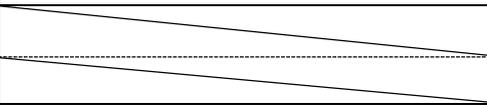
参考：15歳以下実利用者数：R1 1,666人 H26 1,475人

15歳以下人口：R1年度末 7,173人 H26年度末 7,623人

15歳以下の実利用者数の増加にともない、人口に対する実利用者比率は4ポイント増加し、目標値を大幅に上回っています。

### ③ 学校等における子どもの読書活動の推進に関する評価

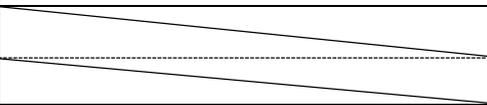
#### ●市民図書館と連携する学校の割合

	現状値	目標値
H 2 7	小学校 5 2. 9 %	
	中学校 2 2. 2 %	
R 2	小学校 4 3. 8 %	7 0 %
	中学校 1 1. 1 %	3 0 %

参考：R2「学校図書館の現状に関する調査（十和田市教育委員会）」より（以下同）

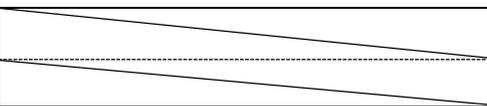
市民図書館と連携する割合は、平成27年度と比較して、小学校で9.1ポイント、中学校で11.1ポイント低下しており、目標値を大きく下回っています。

#### ●学校図書館における蔵書等のデータベース化

	現状値	目標値
H 2 7	小学校 5 2. 9 %	
	中学校 4 4. 4 %	
R 2	小学校 5 0. 0 %	7 0 %
	中学校 4 4. 4 %	7 0 %

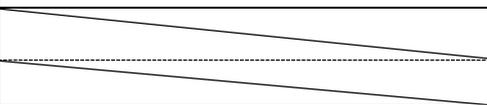
学校図書館における蔵書等のデータベース化については、平成27年度と比較して、小学校で2.9ポイント低下しています。中学校は増減ありませんが小・中学校ともに目標値を下回っています。

#### ●ボランティアと連携する学校の割合

	現状値	目標値
H 2 7	小学校 5 8. 8 %	
	中学校 0 %	
R 2	小学校 8 7. 5 %	7 5 %
	中学校 1 1. 1 %	3 5 %

ボランティアと連携する学校の割合は、平成27年度と比べて、小学校で28.7ポイント大きく上昇し、目標値を上回っています。中学校では小学校と一緒に連携している学校があり、ポイントが上がっています。

#### ●学校図書館図書標準の達成状況（充足率100%の割合）

	現状値	目標値
H 2 7	小学校 9 4. 1 %	
	中学校 7 7. 7 %	
R 2	小学校 1 1 5. 3 %	1 0 0 %
	中学校 1 1 2. 3 %	1 0 0 %

学校図書館図書標準の達成状況については、充足率100%未満の学校が、小・中1校ずつとなり、平成27年度に比べて、小学校では21.2ポイント、中学校では34.6ポイント上昇し、目標値を大きく上回っています。

## (2) 取組と評価

第3次計画期間であった平成28年度から令和2年度までの5年間で、本市における子どもの読書活動の推進へ向けた取組については、一定の成果を上げることができました。

家庭における読書活動の推進では、各乳幼児健康診査で、読み聞かせや絵本の紹介をし、読書の重要性を伝えるとともに、子どもの発達段階に応じて本の楽しさを伝え、乳幼児が本と出会う環境づくりを推進してきたことにより、絵本の読み聞かせを行う家庭は緩やかに増加傾向にあります。

今後さらに関係機関と連携を継続し、絵本の読み聞かせの重要性を推奨していく必要があります。

図書館における読書活動の推進では、新刊・テーマ別展示、子どもが読書の楽しさを知るきっかけとなるような読み聞かせ活動やお話会等の充実、図書館の仕事に触れることができる子ども司書養成講座、子どもビブリオバトル<sup>※1</sup>、図書館を使った調べる学習コンクール、さらに小中学校や幼稚園・保育所等（以下、認定こども園を含む）に、図書のセット貸出<sup>※2</sup>を行い、子どもたちが自然に本を手にとる機会をつくり、子どもの読書活動の推進を図りました。

また、児童書、ヤングアダルト<sup>※3</sup>向け資料の積極的な購入、レファレンスサービス<sup>※4</sup>や図書館ホームページ等による情報発信の強化に努めています。

学校等における読書活動の推進においては、幼稚園・保育所等では、読み聞かせボランティアによる「お話会」を行い、絵本や紙芝居の楽しさを伝え、幼児期から読書習慣を身に付けるように努めました。また、小中学校では、朝読書や一斉読書等に取り組み、読書の機会を設けるとともに、学校図書充足率が向上し、環境が整ってきました。

そのため、本との出会いの機会が増え、小学校においては、家庭での不読率が改善してきました。また、ボランティアとの連携により、学校図書館の整備が図られ、蔵書も充実してきました。

### ※1 子どもビブリオバトル

小学校4年生から6年生を対象に、面白いと思った本を3分間で紹介しあい、観覧者と参加者が全員で投票し、一番読みたくなった本を決める書評会。

### ※2 図書のセット貸出

図書館職員が選定した図書30冊を1セットとし、希望する小中学校や幼稚園、保育所等に、1か月間貸出を行う業務。

### ※3 ヤングアダルト

主に10代の読者あるいは利用者、児童と成人の中間の利用者層を呼称するときに使う図書館用語。

### ※4 レファレンスサービス

利用者の調べもの、探しものに対して、回答・情報がある資料を探し、紹介する業務。

## 2 本市の課題

本市における子どもの読書活動を推進する上での課題として、次の4つが挙げられます。

### (1) 学校図書館の一層の整備と充実

学校図書館の「読書センター」として子どもが読みたくなるような読書環境の整備・充実を図るとともに「学習・情報センター」としての機能の充実を図ることが大切です。

そのため、図書のレイアウト等の館内整備の工夫や多目的ホール等を活用した読書スペースの確保、新聞掲示コーナーの設置等、子どもの読書活動を推進させる読書環境の充実に努める必要があります。

### (2) 市民図書館の機能の強化

子どもの読書活動を推進するため、市民図書館の更なる蔵書充実を目指し、児童・ヤングアダルト向けの資料の収集・提供をするとともに、読み聞かせ団体・グループやボランティアとの連携・協力により各種事業を実施する必要があります。

### (3) 乳幼児期からの家庭での読み聞かせ機会の充実

令和元年度の乳幼児健康診査では、家庭で読み聞かせを行う1歳児及び3歳児は緩やかに増加している一方、毎日テレビを見る子どもは8割と年々増加傾向にあります。乳幼児期からの読み聞かせは、子どもの成長発達を促すだけでなく、親子の絆を育む大切な時間となることを保護者に理解してもらえるように、図書館や子育て支援センター等と連携しながら乳幼児健康診査での啓発運動を継続し、家庭で子どもと保護者が読書を楽しめるよう働きかける必要があります。

### (4) 不読率の改善

令和2年度青森県学習状況調査によると、「1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」の質問に対し、本市の小学5年生は、「10分以上30分未満」が38%で最も多く、次いで「30分以上1時間未満」が25%となっています。中学2年生は、「10分以上30分未満」が51%で最も多く、次いで「30分以上1時間未満」が18%となっています。

小中学校とともに、平成26年度に比べ、読書をする時間が延び、不読率の改善傾向が見られていますが、依然として「全く、ほとんどしない」割合も13~4%いることから、引き続き、学校・家庭における読書機会をさらに増やすような取組の推進が求められます。

## 第2章 基本の方針

子どもは、読書を通じて読解力や想像力、思考力、表現力等の生きるための基礎となる力を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができます。

読書は、子どもが自ら考え、自ら行動し、主体的に社会の形成に参画していくために必要な知識や教養を身に付ける重要な契機となります。特に、社会が急激に変化し、複雑化していく中で、個人が自主的な読書活動を通じて、生涯にわたって絶えず自発的に学ぼうとする習慣を身に付けていくことは大変重要です。

そこで、家庭・地域・学校等の社会全体で子どもの自主的な読書活動の推進に取り組むため、基本的な方針を次のように定めます。

### 1 子どもが読書に親しむ機会の提供と充実

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付け、読書への関心を高めていけるような機会を提供する必要があります。

そこで、家庭・地域・学校等のそれぞれの役割を明確にし、子どもが読書に親しむ機会の提供と充実に努めます。

### 2 子どもが読書に親しむための環境等の整備・充実

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、子どもの発達段階に応じて、読書に親しめる環境を身近に整えることが必要です。

そこで、読書の楽しさを伝える人材の育成と本を身近に感じられる環境等の整備・充実に努めます。

### 3 子どもの読書活動を進めるための連携・協力

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、子どもの成長に深く関わる身近な大人が、読書活動に理解と関心を持つことが重要です。

そこで、子どもの読書活動に関わる家庭・地域・学校等が、子どもの自主的な読書活動の意義や重要性への理解と関心を深め、相互に連携・協力した取組の充実に努めます。

## 第3章 家庭、地域、学校等における読書活動の推進

### I 家庭における読書活動の推進

#### 1 子どもの読書活動の推進における家庭の役割

- (1) 子どもの生涯にわたる読書習慣の形成には、生活の基盤となる家庭の役割が重要です。また、家庭は、子どもに絵本を読んであげることができる最初の場所であり、愛情を持って絵本を読んでもくれる人がいる場所です。
- (2) 家庭で読書をする姿勢を子どもに見せたり、本を介した家族の語らいを通じて、子どもが読書に興味を持つきっかけとなり、読書の習慣化へとつながります。
- (3) 子どもが本と出会い、本に親しむためには、図書館等が開催する「読み聞かせ会」を体験させ、家庭で実践していくことが大切です。

#### 2 現状と課題

近年、テレビやゲーム、インターネット等の情報メディアの発展・多様化により、子どもをめぐる環境は大きく変化しています。

当市の1歳児及び3歳児においては、テレビやビデオを毎日見ている割合は、約8割と高く、読書離れによる読み書き能力や想像力の低下が危惧されます。

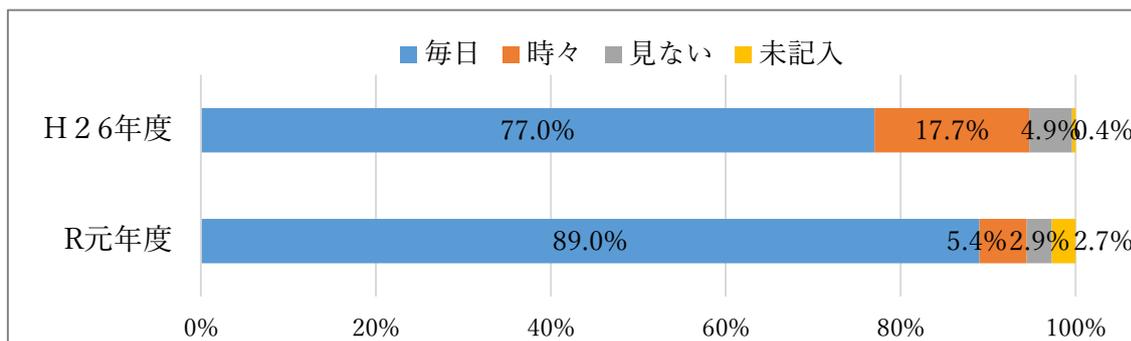
そこで、十和田市では3歳児健康診査で、ボランティアによる読み聞かせを行いながら、絵本の良さを普及してきました。

また、4か月児健康診査や3歳児健康診査の場を活用し、絵本を通じた親子のコミュニケーションの大切さを理解していただくため、発達段階に応じた絵本の紹介を行い、1歳児及び3歳児の子どもがいる家庭において、父母の読み聞かせを実施している割合は、緩やかに増加しております。

更に、保育所年長の子どもがいる家庭では、約6割が毎日、読書や読み聞かせを行っていますが、読書の時間を決めていない家庭が、約6割であることから読書が習慣化されているとは言えません。

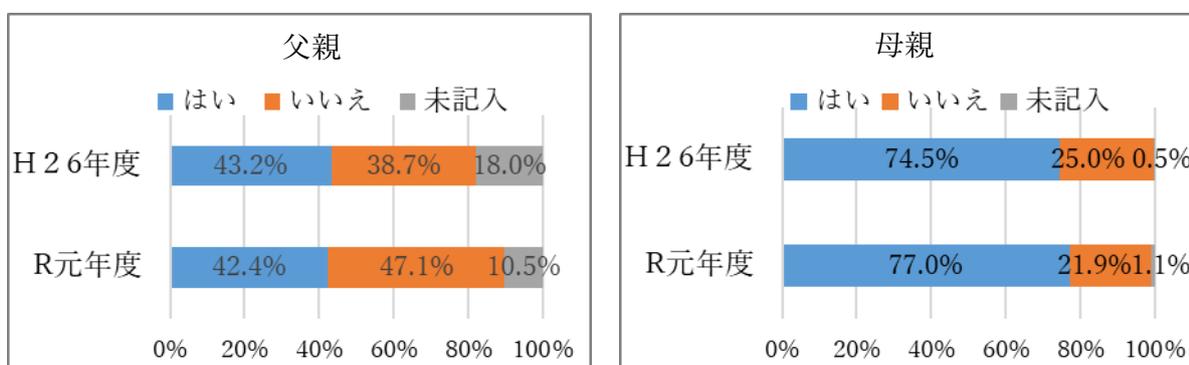
今後は、読み聞かせの普及を更に推進し、習慣化していく必要があります。

<表1> 3歳児がテレビやビデオを見ている割合



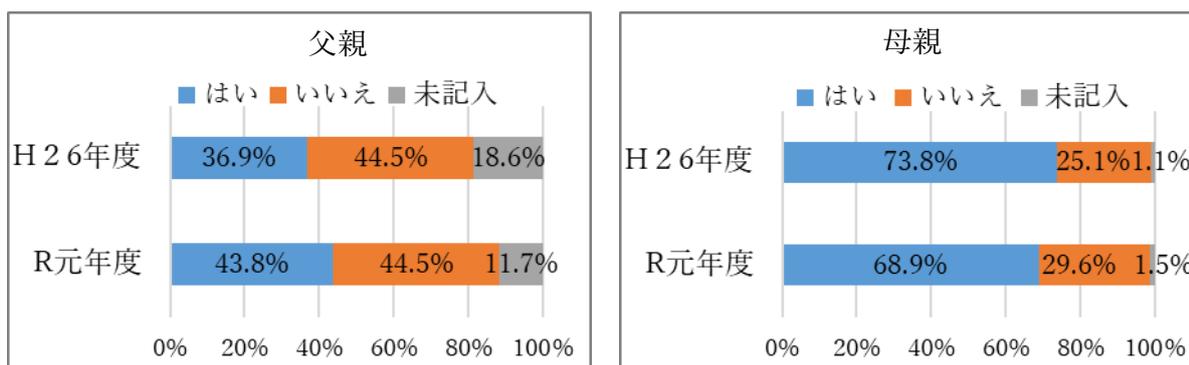
※3歳児健康診査問診票より

<表2> 1歳児をもつ家庭で絵本の読み聞かせを実施している割合



※1歳6か月児健康診査問診票より

<表3> 3歳児をもつ家庭で絵本の読み聞かせを実施している割合



※3歳児健康診査問診票より

### 3 具体的な施策

#### (1) 子どもが読書に親しむ機会の提供と充実

- ① 乳幼児健康診査の場で、子どもが絵本と触れ合う機会となるよう年齢に応じた絵本の展示と紹介に努めます。
- ② 3歳児健康診査で、ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施し、絵本の読み聞かせの楽しさを紹介します。
- ③ 4か月児健康診査と3歳児健康診査の場で、図書館の利用に関するパンフレットを配布し利用の推進に努めます。
- ④ 毎月第4日曜日の「十和田市家庭読書の日」と「あおもり冬の読書週間」などの子どもの読書に関する行事を推進し、親子と一緒に読書を楽しむ機会とするように働きかけていきます。

#### (2) 子どもが読書に親しむための環境等の整備・充実

- ① 子どもが自ら本に触れる機会をつくり、自主的・意欲的に読書活動に取り組めるよう、子育て情報誌や広報等を活用し、読書を推奨します。
- ② 親子が集まる場に絵本のコーナーを設置する等、絵本と触れ合うことができるよう関係機関と環境整備を進めます。

#### (3) 子どもの読書活動を進めるための連携・協力

- ① 関係機関や団体等と連携しながら、乳幼児期からの絵本の読み聞かせが、子どもの情緒面の安定と言葉や感性を豊かにすることを普及し、読み聞かせの推進に努めます。
- ② 子どもが自ら読書を楽しむ習慣を身に付けるために、関係機関や団体等と連携・協力し、乳幼児期から家庭での読み聞かせの重要性を啓発します。

## Ⅱ 地域における読書活動の推進

### 1 子どもの読書活動推進における図書館の役割

- (1) 図書館は、子どもにとって最も身近な読書活動拠点であることから、子ども読書週間での事業や親子が一緒に楽しむことができる読み聞かせ・お話会の実施、子どもに薦めたい図書の展示、保護者を対象とした読み聞かせの仕方や本の選び方の講習会、図書館の利用方法等、子どもに読書の楽しさを伝えていくための様々な活動を展開していきます。
- (2) 図書館は、子どもが自分の読みたい本を自由に選択し、読書の楽しさを知ることができる場所です。また、保護者にとっては自分の子どもに読んで欲しい本を選んだり、子どもの読書について相談したりすることができる場所です。そのため、読書環境の整備、豊富な蔵書とレファレンスサービスの充実が求められます。
- (3) 図書館は、子どもの読書活動を推進していくために、家庭や地域、小中学校、幼稚園・保育所等、ボランティア等と連携・協力していきます。

### 2 現状と課題

#### (1) 子どもが読書に親しむ機会の提供と充実

##### ① 読書活動推進に関連する事業の展開

図書館では、子どもが本と出会い、読書に親しむ機会として、従来からの「子どもの読書週間」の絵本展示をはじめ、移動お話会や夏・冬休みのお話会、子ども司書養成講座、子どもビブリオバトル、図書館を使った調べる学習コンクール等の事業に取り組んでいます。

事業実施にあたっては、読み聞かせ団体やボランティアを活用しながら、参加者を増やすために、事業内容や周知方法を工夫しています。

##### ② 「十和田市家庭読書の日」の普及・啓発

平成22年12月に制定した「十和田市家庭読書の日」（毎月第4日曜日）は、学校図書館の活動や市民図書館の各種事業の実施により、定着しつつあります。今後も、普及・啓発のため、「家庭読書」にお薦めする本の展示・貸出を継続し、読み聞かせが子どもの力を育むことを伝えていく必要があります。

## (2) 子どもが読書に親しむための環境等の整備・充実

### ① 子どもの市民図書館利用状況

平成26年度と比較して、12歳以下の人口が13%減少しているにもかかわらず、延べ利用者数は12.3%増加し10,321人、利用冊数は13.1%増加し39,622冊になっています。1人当たりの蔵書数の増加、イベントの実施やテーマ別展示等による成果があらわれています。

また、15歳以下の実利用者数の増加にともない、人口に対する実利用者比率は増加しています。

### ② 図書館資料の整備・充実

12歳以下1人当たりの蔵書数は、平成26年度の7.0冊から令和元年度10.0冊に増加しています。児童資料充実により、延べ利用者数、利用冊数の増加につながっていると考えられます。今後も蔵書の実態をふまえ、バランスのとれた図書館資料の収集・提供をしていきます。

### ③ 図書館施設の整備・充実

平成27年に導入した自動貸出機は、簡単・迅速に資料の貸出を行うことができることから、児童にも定着しつつあります。

また、衛生環境の向上を図るため本の消毒機を設置し、児童に安心・清潔な本の提供を目指しています。そのほか、感染症等対策として、館内入り口に非接触型体温計を設置しています。

## (3) 子どもの読書活動を進めるための連携・協力

### ① 図書館見学と職場体験学習の受け入れと支援

小学生の図書館見学と中学校や高等学校のインターンシップ等の職場体験学習事業を積極的に受け入れます。そして、その見学や体験を通して、図書館の意義や役割についての理解を深め、やり抜く力等が身に付くよう支援します。

### ② 圖書のセット貸出、団体貸出の充実

小中学校、幼稚園・保育所等に圖書のセット貸出や団体貸出を継続実施し、遠隔地に住む子どもにも平等に読書の機会を提供することで、子どもたちの読書活動推進を図っていく必要があります。

### 3 具体的な施策

#### (1) 子どもが読書に親しむ機会の提供と充実

- ① 子どもが読書の楽しさを知るきっかけとなるよう、従来の読書活動推進事業（3歳児健康診査における絵本の読み聞かせ、移動お話会、夏・冬休みお話会）の拡充に努め、「子ども読書の日（4月23日）」や「読書週間」、「あおもり冬の読書週間」を中心とした行事等の事業を実施します。
- ② 子どもが読書活動を展開するにあたっての相談に応じる等、レファレンスサービスの充実に努めます。
- ③ 人と人、本と人との橋渡しをし、今後の図書館利用の活性化につなげるために、子どもビブリオバトルや子ども司書養成講座等の継続と、本との新たな出会いの機会を提供する新規事業の実施を検討します。
- ④ 毎月第4日曜日の「十和田市家庭読書の日」に、親子で読書に親しめる機会の創出に努めます。また、子どもの読書活動啓発小冊子等によりお薦めの本の紹介を行います。

#### (2) 子どもが読書に親しむための環境等の整備・充実

- ① 児童書、ヤングアダルトの蔵書の実態を踏まえ、バランスのとれた蔵書構成を目指します。
- ② おはなしルームや多目的研修室を活用したイベントの実施や図書館ホームページ等の充実により、図書館のPRに務め、図書館利用の促進を図ります。
- ③ 本の消毒機や非接触型体温計の設置により、感染症等対策と衛生環境の向上を図り、児童に安心な読書環境の提供を目指します。

#### (3) 子どもの読書活動を進めるための連携・協力

- ① 学校図書館協議会、十和田市読書団体連絡協議会、読み聞かせ団体の実施する子どもの読書活動を支援します。
- ② 小中学校、幼稚園・保育所等への図書のセット貸出、団体貸出の利用を増やします。

## Ⅲ 学校等における読書活動の推進

### 【幼稚園・認定こども園・保育所】

#### 1 子どもの読書活動の推進における幼稚園・認定こども園・保育所の役割

- (1) 幼稚園・保育所等は、子どもが初めて集団生活を通じ、家族以外の人と生活をする場所であり、積極的に先生や保育士等から「おはなし」を聞いたり、絵本や物語に触れて親しむことにより、乳幼児期から読書に親しむ習慣を身に付け、読書の楽しさを知ることができる大切な場所です。
- (2) 子どもに絵本や物語の楽しさや面白さを知ってもらうとともに、創造性を持たせ、情緒豊かな子どもに育つよう、職員や保護者に対し、読み聞かせの大切さや意義を伝えていく必要があります。
- (3) 子どもの読書活動を推進するためには、幼稚園・保育所等が独自に読書活動に取り組むだけでなく、図書館やボランティア等と連携を取り、子どもが絵本に触れる機会が増えるように工夫することが必要です。

#### 2 現状と課題

幼稚園・保育所等では、それぞれ工夫をしながら読み聞かせ等が活発に行われています。また、保護者も読書については関心が高く、読み聞かせ等をしているものの、図書館の利用は少なく自宅での読書が多いことから、読ませたい絵本等についての情報提供が少ないのが現状です。

今後も、図書館の協力を得て、発達の段階に応じた図書を選定する等、情報提供をしていく必要があります。



### 3 具体的な施策

#### (1) 子どもが読書に親しむ機会の提供と充実

幼稚園・保育所等の職員自身が読書の大切さや意義を認識し、保護者に伝えていくことが、保護者の読み聞かせ意欲を高めていくことにつながります。そのため、行事等を通じて、子どもの発達段階に応じた図書の選び方等の情報を提供し、読書の大切さや意義について理解を図っていきます。

#### (2) 子どもが読書に親しむための環境等の整備・充実

子どもが日常的に過ごす幼稚園・保育所等において、子どもが楽しく安心して図書に触れることができるようなスペースの確保と工夫に努めます。

また、絵本に対して興味を持てるようなお話会を継続的に開催する等、絵本に親しむ機会や環境づくりに努めます。

#### (3) 子どもの読書活動を進めるための連携・協力

読み聞かせ等による読書活動を推進するため、図書館、ボランティア等と連携し、絵本等に関する情報提供を積極的に行い、子どもが楽しく絵本等に触れる機会の確保に努めます。



## 【小学校・中学校】

### 1 子どもの読書活動の推進における学校の役割

- (1) 学校においては、学校図書館の計画的な利用と図書館機能を活用して児童生徒の自主性、自発的な読書活動を充実させることが重要となります。  
そのためには、まず子どもたちの読書活動の継続化・習慣化を図ることが必要です。読書機会や時間を確保し、「朝読書」や「読み聞かせ活動」など多様な活動を展開しながら、読書習慣の確立を目指すことが大切です。
- (2) 学校図書館は、子どもにとって多くの本と触れることができる最も身近な場所であり、子どもの学習に対する興味・関心を喚起し、豊かな心を育む自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能と、子どもの自主的・主体的な学習活動を支援し、教育課程の展開に寄与する「学習・情報センター」としての機能を果たすことが求められています。  
そのためには、校長のリーダーシップの下、司書教諭や学校図書館担当職員が中心となって、各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等における学校図書館の利用を促進するとともに、多様な教育活動が展開できるような図書の実充に努めることが大切です。
- (3) 子どもの読書活動の推進にあたっては、学校が関係諸団体と連携・協力した取組が求められています。  
そのためには、保護者や地域のボランティアからの協力を得ながら読書活動を推進するとともに、市民図書館等との連携に努めることが大切です。

### 2 現状と課題

#### (1) 子どもが読書に親しむ機会の提供と充実

##### ① 子どもの読書状況

学校における読書活動について、様々な取組が増えていることもあり、市内の児童生徒の読書量の状況は引き続き良い傾向にあると言えます。

しかし、学校での読書活動から、その読書活動を広げ、読書体験を深め、自主的・主体的な読書活動ができるようになるまでには、まだ課題が残されています。

したがって、今後は読書量を増やすための工夫をしていくと同時に、子どもたちが自ら読書活動ができるような機会の提供と、そのための環境づくりに努めることが大切です。

## ② 学校の読書活動

前回の調査から5年経過した令和2年度においても、市内ほとんどの学校において(小学校15校、中学校9校)、朝読書や一斉読書という形で、全校一斉の読書活動が行われています。

全校一斉読書に取り組むことにより、子どもの読書量が増えたり、読書領域が広がりを見せ始めたりしていること等の効果があらわれてきていることが報告されています。

今後は、子どもの読書活動が生涯にわたって継続して行われるよう、学校以外の場においてや様々なジャンルの本を読むことなどが一層推進されるような取組が必要です。

## (2) 子どもが読書に親しむための環境等の整備・充実

### ① 図書の実備・充実

市内小中学校において「学校図書館図書標準」を達成している学校は、「令和元年度学校図書充足状況調べ」によると、ほとんどの小中学校に及んでいます。その中で、充足率100%の学校は、小学校15校(115.3%)、中学校8校(112.3%)となっています。前回の調査と比較すると、格段に図書の整備がなされました。

引き続き、児童生徒の主体的で意欲的な読書活動が行われるよう、児童生徒のニーズに合わせた選書により蔵書を充実させることや利便性の高い学校図書館となるよう環境をさらに整えていくことが大切です。

### ② 学校図書館の機能の実備・充実

学校図書館は、子どもが自由に読書活動を楽しみ、創造力を培い、学習に対する興味・関心等と呼び起こされ、豊かな心を育む「読書センター」としての機能を果たすことが求められています。

さらに今後は、子どもの自発的、自主的な学習活動を支援し、教育課程の展開に寄与する「学習・情報センター」としての機能を果たし、学校教育の中核的な役割を担うことがとても重要となります。

### ③ 司書教諭や図書館担当職員を中心とした運営の工夫

学校図書館の運営には、校長のリーダーシップの下、司書教諭や学校図書館担当職員が中心となり、教職員や保護者等が連携して運営し、それぞれの立場から学校図書館の機能の実備を図っていくことが重要です。特に、司書教諭や学校図書館担当職員は、学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導を行う等、学校図書館の運営・活用について中心的役割を担っているため、学校図書館の運営に十分な役割を果たすことができるよう、教職員間の協力体制を確立する等の工夫が大切です。

#### ④ 情報化の推進

令和2年度現在蔵書のデータベース化を行っている学校は、「学校図書館の現状に関する調査」によると、小学校8校（50.0%）、中学校4校（44.4%）です。特に、小学校8校のうち4校は、データベース化が100%となっており、コンピュータを利用した貸出等を行っています。

今後は、学校図書館に限らず学校全体として、ICTが積極的に活用されるようになるなど、より一層推進が図られるため、学校図書館においても可能な範囲で整備を進め、デジタル情報メディアの導入・活用や利便性を向上させることなどが望まれます。

### （3）子どもの読書活動を進めるための連携・協力

#### ① ボランティア等の活用

令和2年度、読書活動の推進にあたりボランティアの協力を得ている学校は、「学校図書館の現状に関する調査」によると、小学校14校（87.5%）、中学校1校（11.1%）です。小学校では、読書活動の推進にあたり、ボランティアの活用・連携が進み、目標値を大きく上回っています。

また、ボランティア等の活動内容も、図書館運営の支援や学校図書の貸出、図書館の飾り付け、読み聞かせ、ブックトーク等、多岐にわたって行われています。ボランティア等の協力を得ている学校では、子どもの読書意欲の向上や読書量の増加等の変容が見られています。

引き続き、子どもの読書活動を推進するためには、学校が保護者や地域のボランティアと連携し、読み聞かせ、ブックトーク等、子どもの本への興味を引き出すような工夫や学校図書館に関する広報活動等を、さらに充実させていくことが重要です。

#### ② 学校図書館の開放

令和2年度、学校図書館を地域住民に開放している学校は、「学校図書館の現状に関する調査」によると、小学校2校（12.5%）、中学校1校（11.1%）となっています。

地域に開かれた学校づくりを推進するためには、地域のボランティア等の協力を得ながら、放課後や長期休業日に学校図書館を開放し、読書活動を推進することにより、地域全体の読書活動の充実が期待できます。

#### ③ 市民図書館との連携

令和2年度、市民図書館との連携（図書館資料の貸借、図書館司書等の巡回訪問等）を実施している学校は、「学校図書館の現状に関する調査」によると、小学校7校（43.8%）、中学校1校（11.1%）となってい

ます。

市民図書館との連携を図ることにより、学校の図書館機能のさらなる充実のための支援が得られることや児童生徒だけではなく、保護者・地域住民にも開かれたより魅力的な学校図書館としての充実が期待されます。

#### ④ 放課後等における読書活動の推進

令和2年度において、小学校の余裕教室等を利用し、放課後の児童に多様な体験活動や学習支援を行う「放課後子ども教室」は、市内の6か所で実施されています。また、就労等により下校後の家庭に保護者がいない児童へ、遊びや生活の場を通して、児童の健全な育成を図る「放課後児童クラブ（仲よし会）」は、14か所で実施されています。

今後も、多くの児童の利用が見込まれることから、これらの活動の中でも、読書に親しみ、自主的な読書活動へとつなげていくことが大切です。



### **3 具体的な施策**

#### **(1) 子どもが読書に親しむ機会の提供と充実**

- ① 学校において、朝読書や一斉読書、各教科等における読書活動、読書感想文コンクールなど、様々な読書活動の機会を提供するとともに、その取組の充実に努めます。
- ② 毎月第4日曜日の「十和田市家庭読書の日」に、親子で読書に親しめる機会の創出に努めます。

#### **(2) 子どもが読書に親しむための環境等の整備・充実**

- ① 子どもの多様な興味・関心を喚起し、多様な教育活動を展開することができるよう、学校図書館の蔵書（質・量）の整備に努めます。
- ② 学校内における読書スペースの整備や情報化の推進、多様な図書館資料の充実など、読書環境の充実に努めます。

#### **(3) 子どもの読書活動を進めるための連携・協力**

- ① 学校と家庭・地域との連携による読書活動を推進することができるよう、保護者、地域のボランティア等との連携に一層努めます。
- ② 図書館資料の貸借等、市民図書館との連携を中心に、学校・家庭・地域が一体となった読書活動が推進されるように努めます。

## 第4章 取組目標と目標値

本市における子どもの読書活動の推進に関する評価のための取組目標と目標値は、次のとおりとします。

なお、この目標値は、子どもの読書活動の推進に必要と考えられる施策を行う上での目安として掲げるものであり、その達成を義務付けるものではありません。

### (1) 家庭における子どもの読書活動の推進に関する取組

#### ●1歳児をもつ家庭での絵本の読み聞かせ機会の充実

	現状値	目標値	目標値は、本市の伸び率を勘案した設定です。
H22	母 78.8%		
H26	父 43.2% 母 74.5%	母 85.0%	
R1	父 42.4% 母 77.0%	父 50.0% 母 80.0%	
R6	父 母	父 45.0% 母 80.0%	

参考：1歳6か月児健康診査問診票より

#### ●3歳児をもつ家庭での絵本の読み聞かせ機会の充実

	現状値	目標値	目標値は、本市の伸び率を勘案した設定です。
H26	父 36.9% 母 73.8%		
R1	父 43.8% 母 68.9%	父 50.0% 母 80.0%	
R6	父 母	父 45.0% 母 75.0%	

参考：3歳児健康診査問診票より

### (2) 市民図書館における子どもの読書活動の推進に関する取組

#### ●市民図書館における12歳以下の人口1人当たりの児童図書の蔵書数

	現状値	目標値	目標値は、本市の伸び率を勘案した設定です。
H22	5.2冊		
H26	7.0冊		
R1	10.0冊	9.5冊	
R6		12.0冊	

参考：参考：児童図書の蔵書数 R1 56,680冊 H26 44,752冊

(十和田市民図書館要覧令和元年度実績から)

図書購入費決算額：R1 13,970,971円 H26 15,304,679円

12歳以下人口：R1年度末 5,642人 H26年度末 6,376人

●市民図書館における12歳以下の年間延べ利用者数

	現状値	目標値	目標値は、本市の伸び率を勘案した設定です。
H22	7,700人		
H26	9,183人		
R1	10,321人	10,500人	
R6		10,300人	

参考：R1の利用者数は、R2.3.31現在の館内児童の利用者数

(十和田市民図書館要覧令和元年度実績から)

●市民図書館における児童図書の年間利用冊数（一般の利用も含む）

	現状値	目標値	目標値は、本市の伸び率を勘案した設定です。
H22	45,902冊		
H26	53,290冊		
R1	72,255冊	60,000冊	
R6		75,000冊	

参考：R1の利用冊数は、R2.3.31現在の館内児童図書の利用冊数

12歳以下の利用冊数：R1 39,622冊 H26 35,034冊 (13.1%増)

(十和田市民図書館要覧令和元年度実績から)

●市民図書館における15歳以下の人口に対する実利用者比率

	現状値	目標値	目標値は、本市の伸び率を勘案した設定です。
H22	17.4%		
H26	19.3%		
R1	23.2%	20%	
R6		24%	

参考：15歳以下実利用者数：R1 1,666人 H26 1,475人

15歳以下人口：R1年度末 7,173人 H26年度末 7,623人

### (3) 学校等における子どもの読書活動の推進に関する取組

#### ●市民図書館と連携する学校の割合

	現状値	目標値	目標値は、本市の伸び率を勘案した設定です。
H 2 2	小学校 6 1. 9 %		
	中学校 2 2. 2 %		
H 2 7	小学校 5 2. 9 %	9 0 %	
	中学校 2 2. 2 %	5 0 %	
R 2	小学校 4 3. 8 %	7 0 %	
	中学校 1 1. 1 %	3 0 %	
R 7		6 0 %	
		3 0 %	

参考：R2「学校図書館の現状に関する調査（十和田市教育委員会）」より（以下同）

#### ●学校図書館における蔵書数のデータベース化

	現状値	目標値	目標値は、本市の伸び率を勘案した設定です。
H 2 2	小学校 3 3. 3 %		
	中学校 2 2. 2 %		
H 2 7	小学校 5 2. 9 %	6 0 %	
	中学校 4 4. 4 %	6 0 %	
R 2	小学校 3 7. 5 %	7 0 %	
	中学校 4 4. 4 %	7 0 %	
R 7		5 0 %	
		5 0 %	

#### ●ボランティアと連携する学校の割合

	現状値	目標値	目標値は、本市の伸び率を勘案した設定です。
H 2 2	小学校 6 1. 9 %		
	中学校 0 %		
H 2 7	小学校 5 8. 8 %	9 0 %	
	中学校 0 %	3 5 %	
R 2	小学校 8 1. 3 %	7 5 %	
	中学校 1 1. 1 %	3 5 %	
R 7		8 5 %	
		3 5 %	

●学校図書館図書標準の達成状況（充足率100%の割合）

	現状値	目標値	目標値は、本市の小中学校全ての達成を目指した設定です。
H22	小学校19.0%		
	中学校11.1%		
H27	小学校94.1%	100%	
	中学校77.7%	100%	
R2	小学校115.3%	100%	
	中学校112.3%	100%	
R7		100%	
		100%	



## 〈資料 1〉

### 子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月12日 法律第154号

#### (目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

#### (基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

#### (国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

#### (地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

#### (事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

#### (保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

#### (関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

### (子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

### (都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

### (子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

### (財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

## 附 則

この法律は、公布の日から施行する。

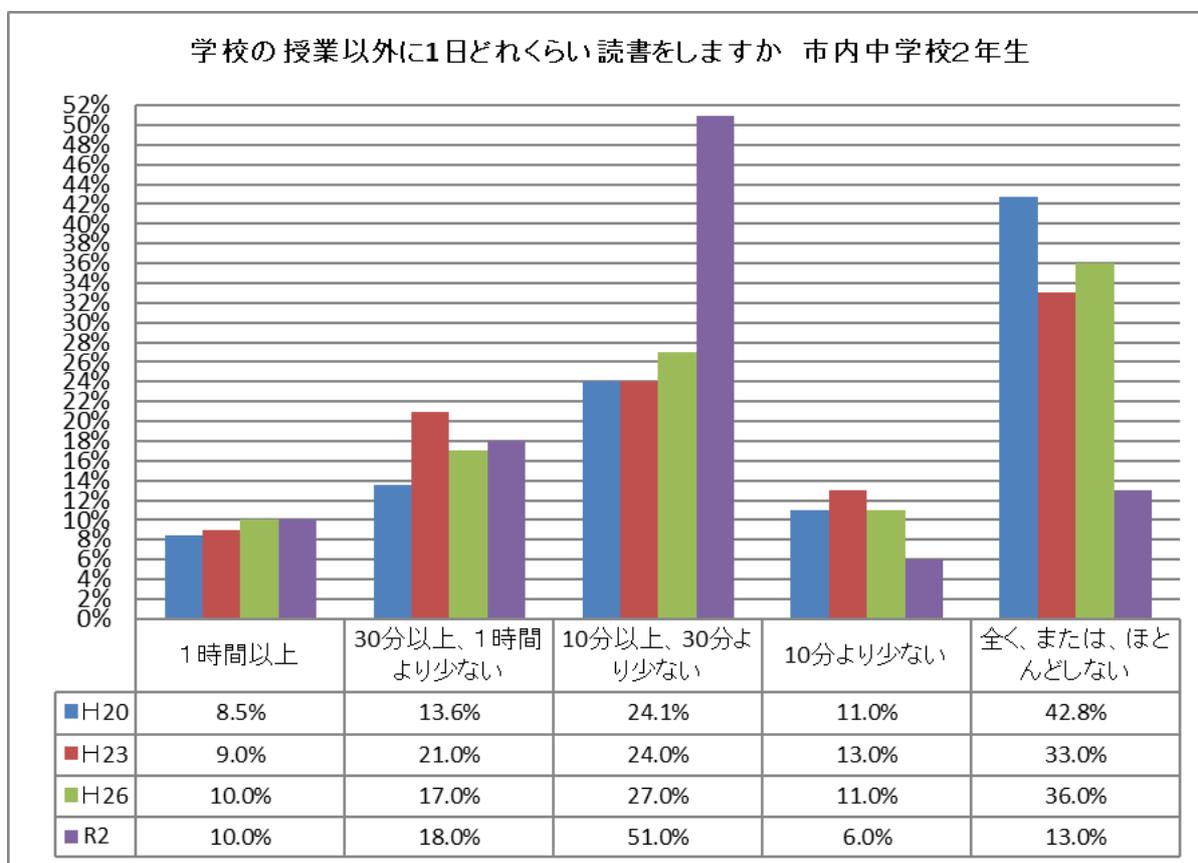
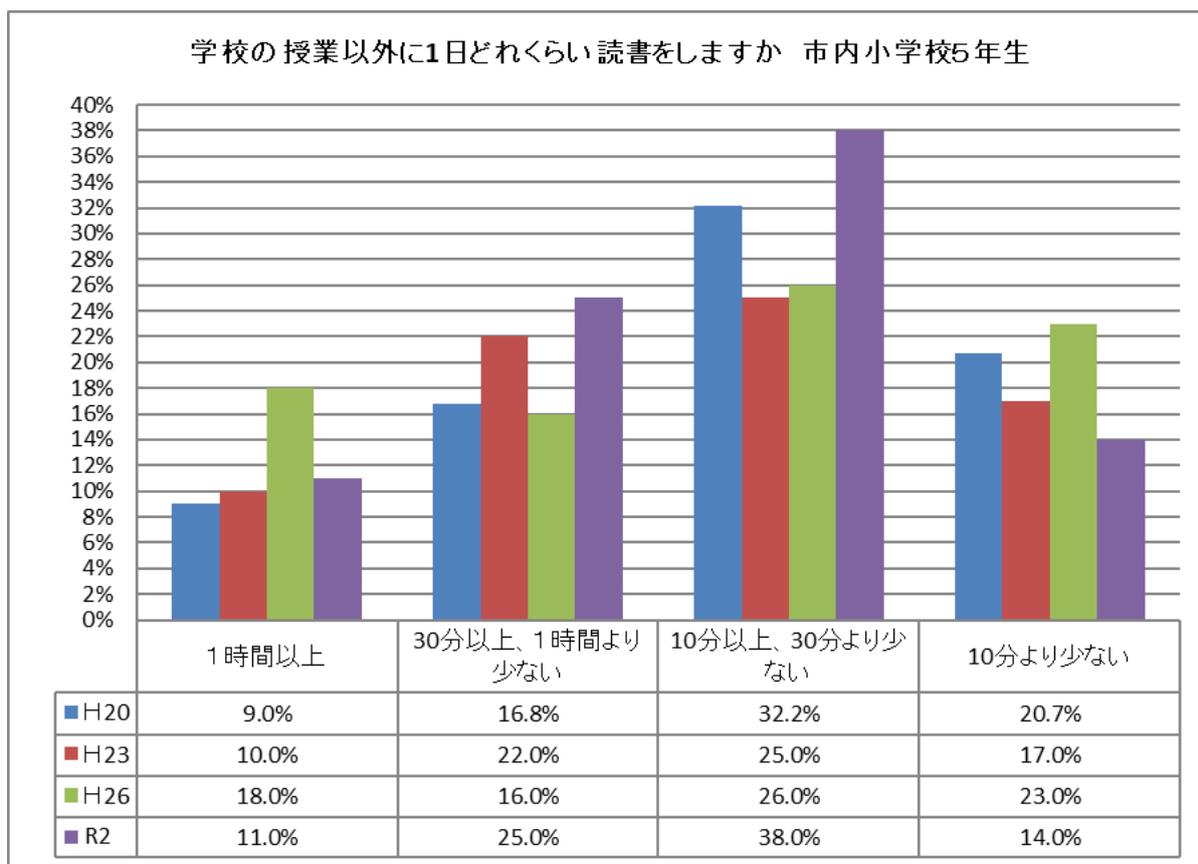
### ○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

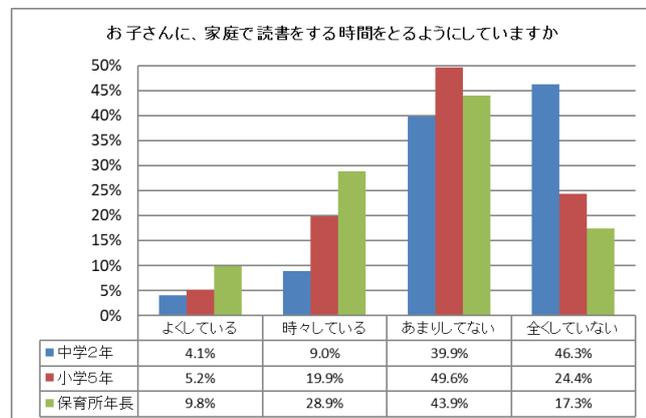
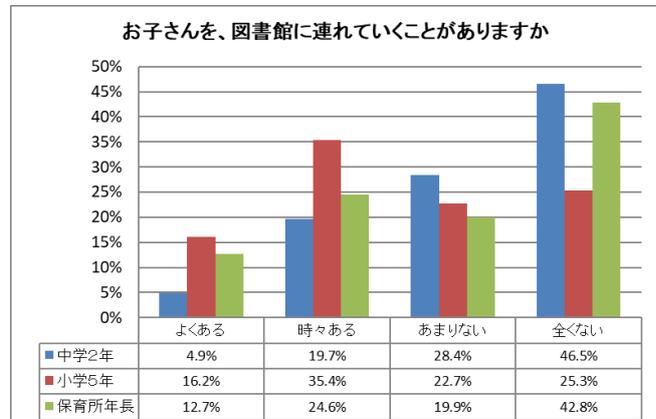
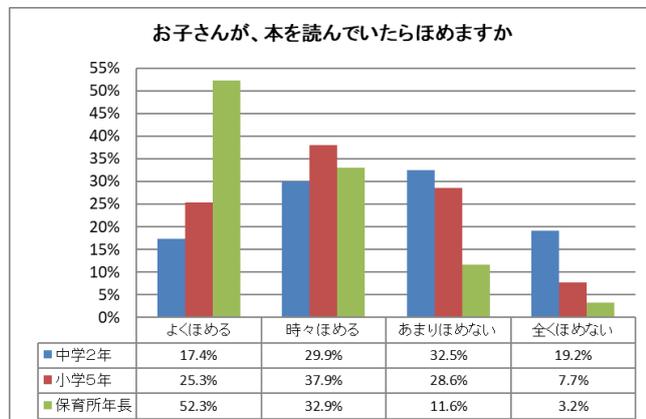
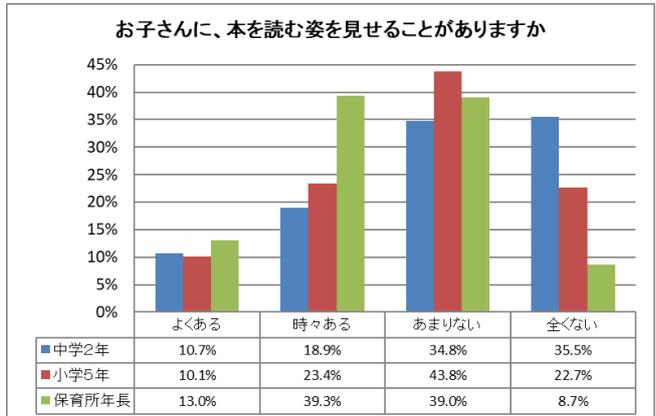
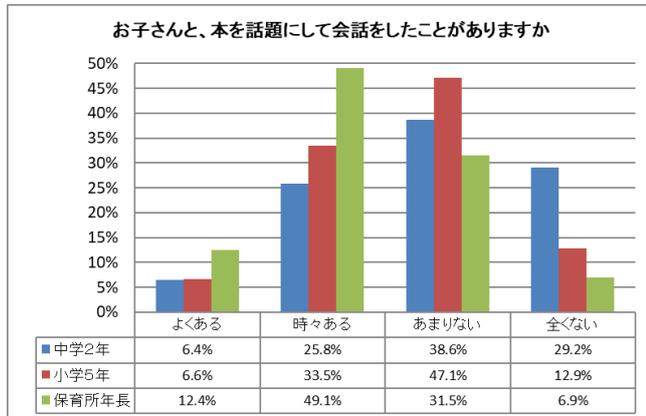
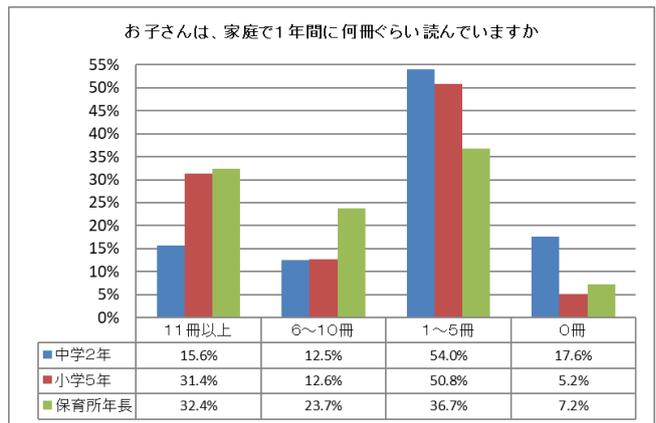
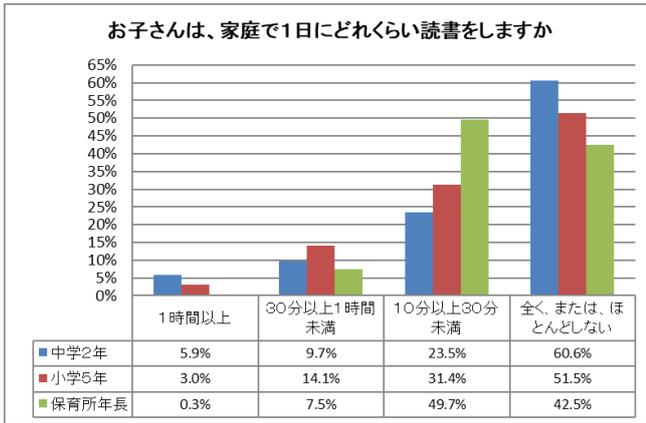
< 資 料 2 >

青森県学習状況調査（質問紙調査 カ 読書について）



〈資料3〉

令和2年度 家庭における読書に関する調査



・ 市内中学校第2学年保護者  
回答総数 391名

・ 市内小学校第5学年保護者  
回答総数 428名

・ 市内保育所年長児童保護者  
回答総数 346名

第4次十和田市子ども読書活動推進計画

令和3年3月策定

編集・発行 十和田市教育委員会 スポーツ・生涯学習課  
〒034-8615

十和田市西十二番町6番1号

TEL 0176-58-0186 (直通)